

令和 6 年度

武蔵野市下水道事業年報

武 蔵 野 市

※ 本書における各集計表では、四捨五入により、合計金額等が一致しない場合があります。

目 次

I	沿革	1
1	普及状況	1
2	下水道事業の沿革.....	2
II	機構	5
1	機構.....	5
2	事務分掌	5
3	人員配置	5
4	職種別給与費	6
III	業務統計	7
1	汚水処理・雨水処理	7
2	主な施設一覧	7
3	処理水量及び有収水量	9
4	普及の推移.....	9
IV	事業概況	10
1	維持管理（税込み）	10
2	建設事業（税込み）	10
3	届出・申請関係	11
4	水質検査関係	11
V	財務	12
1	損益計算書.....	12
2	貸借対照表.....	13
3	キャッシュ・フロー計算書.....	14
4	費用構成	15
5	収益構成	17
6	年度別収支比較表.....	18
7	経営指標等の比較分析	19
VI	下水道使用料等	23
1	下水道使用料	23
2	手数料等	25

I 沿革

1 普及状況

武蔵野市は、昭和23年から下水道整備の調査・計画を開始し、昭和26年3月に善福寺川、神田川及び石神井川の3排水区782haを都市計画決定し、同年12月にJR吉祥寺駅周辺39haの事業認可を取得して下水道事業に着手した。この計画は、吉祥寺駅周辺の雨水対策として、吉祥寺東町4丁目にポンプ場を建設し、ポンプによって雨水を神田川に排水するための事業であった。

昭和26年に制定された武蔵野市下水道条例を昭和31年10月に改正し、翌年度から下水道使用料の徴収を開始した。その後、昭和40年4月に下水道事業の一層の進展と下水道施設の適正な管理及び運営を図るため、下水道条例の全部を改正した。

昭和43年9月に東京都三多摩地区総合排水計画が策定され、武蔵野市の境、境南町、桜堤1丁目及び2丁目地域は流域下水道として、石神井川排水区は広域下水道として処理されることとなった。また、同年に野川流域下水道の施行について、東京都と関係各市の間で協議が成立し、武蔵野市の境、境南町及び桜堤の一部が野川排水区として処理されることとなった。

昭和44年12月に東京都との間で「下水処理事務の委託に関する規約」が成立し、森ヶ崎処理系統の完成までの間について、暫定的に落合水再生センターで処理することとなった。

昭和45年に受益者負担金制度を導入し、下水道整備のための財源の見通しをたて、下水道普及率の向上を図った。また、市民からの下水道の早期普及への要望の高まりや国による下水道整備計画の動向を踏まえ、昭和45年12月に武蔵野都市計画下水道を変更し、市域を武蔵野第1処理区（善福寺川・神田川排水区）、武蔵野第2処理区（野川排水区）、武蔵野第3処理区（石神井川排水区）の3処理区に分けて整備することとなった。

昭和47年3月には武蔵野第2処理区を多摩川左岸野川流域下水道関連公共下水道とし、昭和51年3月には武蔵野第3処理区を荒川右岸東京流域下水道関連公共下水道として、それぞれ事業認可を取得し、整備に着手した。

昭和62年4月に、桜堤3丁目（武蔵野第3処理区の一部23ha）の下水処理の開始により、市全域の水洗化が可能となり、下水道普及率100%を達成した。

2 下水道事業の沿革

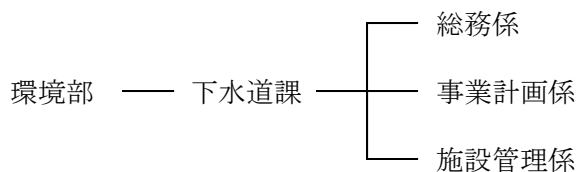
年	月	事 項
昭和 23.		下水道整備の調査、設計を開始
26.	3	武蔵野都市計画下水道を都市計画決定
26.	3	武蔵野市下水道条例を制定
26.	12	武蔵野都市計画下水道事業武蔵野市公共下水道事業計画の事業認可を取得
26.	12	武蔵野市公共下水道事業計画の認可を取得
27.	4	下水道建設工事に着手
29.	4	吉祥寺ポンプ場の建設工事に着手
29.	5	石神井川放流下水道管を買収
29.	12	武蔵野市下水道条例を一部改正
30.	1	武蔵野都市計画下水道事業武蔵野市公共下水道事業計画の変更認可を取得
30.	1	武蔵野市公共下水道事業計画の変更認可を取得
30.	12	吉祥寺ポンプ場の一部運転を開始
31.	5	武蔵野市下水道条例を改正
32.	4	下水道使用料の徴収を開始
32.	11	武蔵野都市計画下水道事業武蔵野市公共下水道事業計画の変更認可を取得
34.	8	武蔵野都市計画下水道事業武蔵野市公共下水道事業計画の変更認可を取得
34.	9	武蔵野市公共下水道事業計画の変更認可を取得
35.	11	吉祥寺ポンプ場の整備を完了
36.	4	下水道特別会計を設置
36.	8	武蔵野都市計画下水道を変更
36.	8	武蔵野都市計画下水道事業武蔵野市公共下水道事業計画の変更認可を取得
37.	5	武蔵野市公共下水道事業計画の変更認可を取得
38.	11	善福寺川排水区幹線（女子大通り）の建設に着手
39.	4	下水道使用料を改定
40.	4	武蔵野市下水道条例を改正
40.	4	下水道使用料を改定
42.	3	武蔵野都市計画下水道事業武蔵野市公共下水道事業計画の変更認可を取得
42.	3	武蔵野都市計画下水道を変更
42.	3	武蔵野市公共下水道事業計画の変更認可を取得
43.	9	東京都が東京都三多摩地区総合排水計画を策定
44.	1	武蔵野都市計画下水道事業武蔵野市公共下水道事業計画の変更認可を取得
44.	2	善福寺川排水区幹線（女子大通り）の整備を完了
44.	3	三鷹市と共同で設置する井の頭ポンプ場の建設に着手
44.	5	武蔵野市公共下水道事業計画について変更認可を取得
44.	12	東京都と下水処理事務の委託に関する規約が成立
44.	12	井の頭ポンプ場の整備を完了
45.	1	神田川排水区、善福寺川排水区の一部を処理区域として供用開始
45.	4	武蔵野市下水道受益者負担金条例を施行
45.	4	下水道使用料を改定
45.	12	善福寺川排水区幹線（五日市街道）のシールド工事に着手
45.	12	武蔵野都市計画下水道を変更
46.	2	武蔵野都市計画下水道事業武蔵野市公共下水道事業計画の変更認可を取得
46.	5	下水道台帳図の作成に着手
47.	3	武蔵野市公共下水道（多摩川流域野川処理区関連）事業計画の事業認可を取得
47.	4	武蔵野都市計画下水道事業武蔵野市公共下水道事業計画の変更認可を取得
47.	4	下水道使用料を改定
48.	4	下水道使用料を改定

年	月	事 項
昭和 49.	3	善福寺川排水区幹線の布設を完了
49.	4	野川排水区の一部を処理区域として供用開始
49.	4	下水道使用料を改定
49.	12	武蔵野都市計画下水道を変更
50.	4	下水道使用料を改定
51.	2	下水道使用料を改定
51.	3	武蔵野市公共下水道（荒川右岸処理区関連）事業計画の事業認可を取得
51.	3	武蔵野都市計画下水道事業武蔵野市公共下水道事業計画の変更認可を取得
52.	10	武蔵野市下水道条例を改正
52.	12	武蔵野都市計画下水道を変更
53.	5	武蔵野市公共下水道（荒川右岸処理区関連）事業計画の変更認可を取得
54.	4	下水道使用料を改定
57.	4	下水道使用料を改定
57.	8	下水道台帳図の整備を完了
58.	3	武蔵野市公共下水道（荒川右岸処理区関連）事業計画の変更認可を取得
58.	3	武蔵野都市計画下水道事業武蔵野市公共下水道事業計画の変更認可を取得
59.	7	石神井川排水区の一部を処理区域として供用開始
60.	4	下水道使用料を改定
60.	10	下水道使用料を改定
62.	4	普及率 100%
平成 2.	5	武蔵野市公共下水道（多摩川流域野川処理区関連）事業計画の変更認可を取得
2.	8	武蔵野都市計画下水道事業武蔵野市公共下水道事業計画の変更認可を取得
5.	2	武蔵野市公共下水道（荒川右岸処理区関連）事業計画の変更認可を取得
5.	3	武蔵野都市計画下水道事業武蔵野市公共下水道事業計画の変更認可を取得
6.	4	武蔵野市雨水浸透施設助成金交付要綱を制定
7.	4	下水道使用料を改定
8.	1	武蔵野市公共下水道事業計画の変更認可を取得
8.	1	武蔵野市公共下水道（多摩川流域野川処理区関連）事業計画の変更認可を取得
8.	4	武蔵野市雨水流出抑制施設設置要綱及び武蔵野市雨水流出抑制施設技術指針を制定
8.	9	武蔵野市下水道条例を全部改正
9.	4	下水道使用料を改定
9.	4	受益者負担金制度を廃止
10.	12	武蔵野市公共下水道（荒川右岸処理区関連）事業計画の変更認可を取得
10.	2	武蔵野都市計画下水道を変更
11.	3	武蔵野都市計画下水道事業武蔵野市公共下水道事業計画の変更認可を取得
12.	1	武蔵野市公共下水道（多摩川流域野川処理区関連）事業計画の変更認可を取得
12.	2	武蔵野市公共下水道事業計画の変更認可を取得
12.	2	武蔵野都市計画下水道事業武蔵野市公共下水道事業計画の変更認可を取得
16.	2	武蔵野市公共下水道（荒川右岸処理区関連）事業計画の変更認可を取得
17.	12	公共下水道耐震化工事に着手
18.	3	武蔵野市公共下水道事業計画の変更認可を取得
18.	3	武蔵野市公共下水道（多摩川流域野川処理区関連）事業計画の変更認可を取得
18.	3	武蔵野市公共下水道（荒川右岸処理区関連）事業計画の変更認可を取得
18.	5	武蔵野都市計画下水道事業武蔵野市公共下水道事業計画の変更認可を取得
18.	8	雨水貯留浸透施設設置（学校・公園）に着手
19.	4	武蔵野市善福寺川排水区総合浸水対策緊急計画を策定
21.	3	武蔵野市下水道総合計画を策定
21.	6	武蔵野市建築物に設置される排水槽等の改善対策に係る助成金交付要綱施行
22.	3	武蔵野市公共下水道事業計画の変更認可を取得

年	月	事 項
22.	10	下水道使用料を改定
22.	11	武蔵野都市計画下水道を変更
23.	3	武蔵野市公共下水道（多摩川流域野川処理区関連）事業計画を変更
23.	3	武蔵野市公共下水道（荒川右岸処理区関連）事業計画を変更
23.	4	武蔵野都市計画下水道事業武蔵野市公共下水道事業計画の変更認可を取得
23.	4	下水道使用料を改定
23.	12	北町ポンプ所を移設
24.	3	武蔵野市下水道総合地震対策計画を策定
24.	10	武蔵野市雨水の地下への浸透及び有効利用の推進に関する条例を施行
25.	3	武蔵野市下水道長寿命化計画（武蔵野第1処理区）を策定
25.	3	吉祥寺東町四丁目合流改善施設を設置
25.	12	武蔵野市下水道事業基金条例を施行
26.	3	武蔵野市公共下水道事業計画を変更
26.	3	武蔵野都市計画下水道事業武蔵野市公共下水道事業計画の変更認可を取得
26.	4	武蔵野市下水道総合計画を改定
26.	7	「水の学校」事業を開始
26.	5	神田川排水区合流改善施設を設置
27.	1	吉祥寺東町一丁目合流改善施設を設置
27.	1	吉祥寺北町雨水貯留施設を設置
27.	4	武蔵野市流域対策実施計画を策定
27.	9	「水の学校」第8回国土交通大臣賞（循環の道下水道賞）を受賞
28.	3	武蔵野市公共下水道事業計画を変更
28.	3	武蔵野市公共下水道（多摩川流域野川処理区関連）事業計画を変更
28.	3	武蔵野市公共下水道（荒川右岸処理区関連）事業計画を変更
28.	3	武蔵野都市計画下水道事業武蔵野市公共下水道事業計画の変更認可を取得
28.	4	下水道使用料を改定
28.	10	武蔵野市公共下水道事業地方公営企業法適用基本方針を策定
28.	11	石神井川排水区雨水幹線を整備
30.	4	武蔵野市下水道総合計画を改定
30.	4	武蔵野市下水道事業経営戦略を策定
令和元.	9	武蔵野市下水道事業の設置等に関する条例を制定
元.	11	武蔵野市下水道ストックマネジメント計画を策定
2.	3	「水の学校」事業が終了
2.	3	武蔵野市雨水の地下への浸透及び有効利用の推進に関する条例を改正
2.	4	公営企業会計を開始
2.	4	下水道使用料を改定
3.	3	武蔵野都市計画下水道事業武蔵野市公共下水道事業計画の変更認可を取得
3.	3	武蔵野市公共下水道事業計画を変更
3.	3	武蔵野市公共下水道（多摩川流域野川処理区関連）事業計画を変更
3.	3	武蔵野市公共下水道（荒川右岸処理区関連）事業計画を変更
5.	4	武蔵野市下水道総合計画を改定
5.	4	武蔵野市下水道事業経営戦略を改定
6.	3	武蔵野市下水道事業基金条例を廃止
6.	4	下水道使用料を改定
6.	4	下水道施設長期包括業務委託試行実施開始
6.	12	武蔵野市下水道ストックマネジメント計画（第2期）を策定
7.	2	武蔵野市公共下水道事業計画を変更
7.	2	武蔵野市公共下水道（多摩川流域野川処理区関連）事業計画を変更
7.	2	武蔵野市公共下水道（荒川右岸処理区関連）事業計画を変更
7.	3	武蔵野都市計画下水道事業武蔵野市公共下水道事業計画の変更認可を取得

Ⅱ 機構

1 機構



2 事務分掌

総務係	(1) 下水道使用料に関する事。 (2) 下水道施設の占有の許可及び占有料の賦課徴収に関する事。 (3) 下水道事業に伴う関係機関との連絡調整に関する事。 (4) 河川に係る連絡調整に関する事。 (5) 下水道事業会計の経理に関する事。 (6) 下水道事業会計の予算及び決算に関する事。 (7) 下水道及び水循環の啓発に関する事。 (8) 流域下水道等維持管理負担金に関する事。 (9) 固定資産の取得、処分等に関する事。 (10) 課内の庶務に関する事。
事業計画係	(1) 流域別下水道整備総合計画に係る事項の協議及び調整に関する事。 (2) 下水道事業の各種計画の策定、変更、認可等に関する事。 (3) 下水道事業に係る補助金及び起債に関する事。 (4) 下水道施設の建設改良工事の設計及び施工に関する事。 (5) 流域下水道等建設負担金に関する事。 (6) 雨水浸透等対策の推進に関する事。
施設管理係	(1) 排水設備及び水洗化に関する事。 (2) 排水設備工事事業者等の指定及び指導育成に関する事。 (3) 特定施設等に係る指導等水質規制に関する事。 (4) 臭気抑制対策に関する事。 (5) 下水道施設の維持管理（清掃、点検、調査等）に関する事。 (6) 下水道施設の維持修繕工事の設計及び施工に関する事。 (7) スtockマネジメントに関する事。 (8) 公共ます及びその他下水道施設の自費工事申請等に関する事。 (9) 下水道台帳の管理に関する事。

3 人員配置

(単位 人)

職務名 所属	課長	担当 課長	課長補佐	係長 主査	主任	主事	計	会計年度 任用職員
総務係	1	1		1	1	2	5	1
事業計画係				1		2	3	
施設管理係			1		* 4	1	7	4
計	1	1	1	2	5	5	15	5

※ 課長は総務係、担当課長は施設管理係の計欄に含める。

※ *印のうち1人はフルタイム暫定再任用職員で内数

4 職種別給与費

区 分		年間支給額等 (千円)	1人当たり月平均 支給額 (円)
事務職員	職員数	4 人	
	基本給	17,546	365,542
	手 当	3,103	64,646
	内 訳	超過勤務手当	48,250
		特殊勤務手当	0
		その他	16,396
	計	20,649	430,188
	期末勤勉手当	7,238	[1,809,500]
	平均年齢		35.0 歳
	平均経験年数		12.7 年
技術職員	職員数	11 人	
	基本給	49,498	374,985
	手 当	15,443	116,992
	内 訳	超過勤務手当	89,576
		特殊勤務手当	0
		その他	27,417
	計	64,941	491,977
	期末勤勉手当	20,726	[1,884,182]
	平均年齢		40.4 歳
	平均経験年数		13.4 年
合 計	職員数	15 人	
	基本給	67,044	372,467
	手 当	18,546	103,033
	内 訳	超過勤務手当	78,556
		特殊勤務手当	0
		その他	24,477
	計	85,590	475,500
	期末勤勉手当	27,964	[1,864,267]
	平均年齢		38.9 歳
	平均経験年数		13.3 年

※ 期末勤勉手当欄〔 〕は、1人当たり年間支給額

※ 当年度において、会計年度任用職員の報酬として16,005,233円を支給した。

※ 当年度において、会計年度任用職員の期末勤勉手当として3,399,656円を支給した。

※ 当年度において、期末勤勉手当6月分（法定福利費を含む。）として16,655,080円を支給することとなったため、賞与引当金11,010,966円を取り崩した。

Ⅲ 業務統計

1 汚水処理・雨水処理

1) 汚水処理

処理区名	排除方式	面積 (ha)	送水先
第1処理区	合流式	727	落合水再生センター (暫定) 森ヶ崎水再生センター
第2処理区	合流式	256	森ヶ崎水再生センター
第3処理区	分流式	90	清瀬水再生センター
計		1,073	

2) 雨水処理

排水区名	排除方式	面積 (ha)	放流先
善福寺川排水区	合流式	641	善福寺川へ放流
神田川排水区	合流式	86	神田川へ放流
野川排水区	合流式	256	流域下水道幹線を経て野川へ放流
石神井川排水区	分流式	90	石神井川へ放流
計		1,073	

2 主な施設一覧

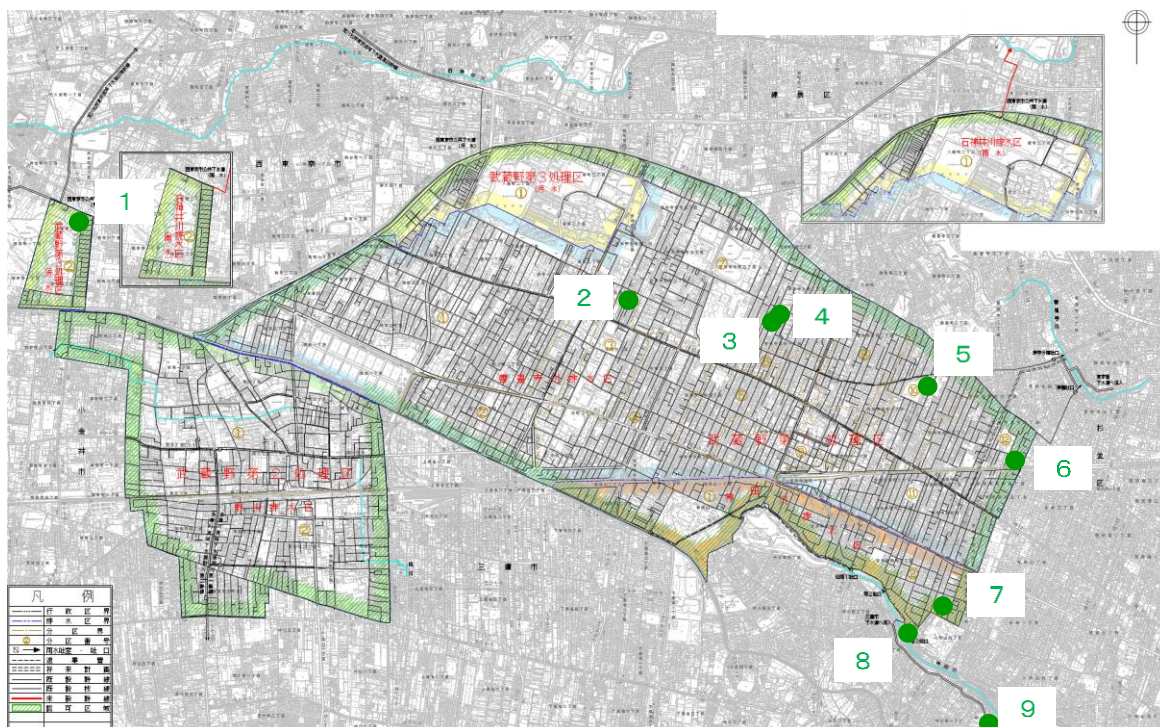
1) 管路施設

(令和7年3月末時点)

区分		管きよ		土地・施設
		管径(mm)	延長(m)	
公共下水道	合流	○125～3,000 □500×300～4,000×2,400	274,767.0	吐口用地 304.06 m ² (神田川) 140.00 m ² (原寺分橋) 14.95 m ² (原橋)
	汚水	○150～1,000	11,549.0	下水道用地 340.94 m ² (関前4-5)
	雨水	○200～2,600	20,642.6	259.28 m ² (石神井川・区分地上権)
その他		○75～1,650 □240×240～2,000×2,000	5,359.5	雨水貯留浸透施設 25箇所 ポンプ施設 8箇所
合計			312,318.1	

2) ポンプ施設

No.	名 称	用途	所在地	容量 (m ³)	設置年度	土地・建物
1	桜堤ポンプ所	浸水対策 (分流雨水管排水 を流入)	桜堤 3-7	12.5	S53 (H 元ポンプ増設)	
2	大野田ポンプ所	浸水対策 (道路排水を流入)	吉祥寺北町 4-8	29	S32 (S41 ポンプ増設)	土地：198.41 m ² 建物：19.05 m ² (S63 増築)
3	北町ポンプ所	浸水対策 (道路排水を流入)	吉祥寺北町 1-23	13	S63 (H23 ポンプ移設)	
4	北町雨水貯留施設	浸水対策 (道路排水を流入)	吉祥寺北町 1-23	4,500	H26	
5	吉祥寺東町一丁目 合流式下水道改善 施設	合流改善対策 (合流下水を流入)	吉祥寺東町 1-23	8,500	H26	土地：1,853.62 m ² 建物：781.60 m ²
6	吉祥寺東町四丁目 合流式下水道改善 施設	合流改善対策 (合流下水を流入)	吉祥寺東町 4-18	1,200	H24	土地：2,099.87 m ²
7	神田川排水区合流 式下水道改善施設 (東部公園)	合流改善対策 (合流下水を流入)	吉祥寺南町 3-41	800	H26	
8	神田川排水区合流 式下水道改善施設 (井の頭二丁目)	合流改善対策 (合流下水を流入)	三鷹市井の 頭 2-3	200	H26	
9	井の頭ポンプ場	水再生センターへ の圧送対策 (三鷹市管理)	三鷹市井の 頭 1-4	-	S45	土地：381.62 m ² 建物：278.59 m ²



3 処理水量及び有収水量

総処理水量 (m ³)	23, 238, 785	汚水処理水量 (m ³)	18, 890, 249
		雨水処理水量 (m ³)	4, 348, 536
有収水量 (m ³)	16, 580, 549		

※ 令和5年度までは不明水を雨水処理水量に含めていたが、地方公営企業決算状況調査表作成要領において、「「汚水処理水量」には、不明水量が含まれること。」との記載があるため、令和6年度からは汚水処理水量に含めることとする。

4 普及の推移

項目 年度	全体計画 人口 (人)	行政区域内 人口 (人)	処理区域内 人口 (人)	水洗化人口 (人)	普及率 (%)	水洗化率 (%)
令和2年度	131, 300	147, 975	147, 975	147, 969	100. 00	100. 00
令和3年度		148, 300	148, 300	148, 298	100. 00	100. 00
令和4年度		148, 196	148, 196	148, 194	100. 00	100. 00
令和5年度		148, 079	148, 079	148, 074	100. 00	100. 00
令和6年度		148, 285	148, 285	148, 280	100. 00	100. 00

IV 事業概況

1 維持管理（税込み）

1) 下水道維持管理事業 274,792,526 円

管路施設やポンプ施設等の下水道施設の点検・清掃、修繕及び資材の購入等を実施した。

2) 下水道ストックマネジメント推進事業 43,339,445 円（全て長期包括分）

下水道ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設の点検及び調査、修繕工事を実施した。

3) 区部流入・流域下水道維持管理負担金 1,042,453,629 円

本市が東京都の区部及び流域下水道に排出した下水を水再生センターで処理するために要する費用を負担金として支出した。

2 建設事業（税込み）

1) 下水道ストックマネジメント推進事業 270,504,300 円

（うち長期包括分 137,502,200 円）

下水道ストックマネジメント計画に基づき、管路施設の設計・改築工事を実施した。

2) 公共下水道建設事業 78,244,986 円

拡幅整備を行っている都道において管路施設の布設替え工事等を実施した。

3) 区部流入・流域下水道建設等負担金 115,132,659 円

本市が東京都の区部及び流域下水道に排出した下水を処理するための下水道施設の建設・改良に要する費用を負担金として支出した。

3 届出・申請関係

1) 排水設備計画届出等

届出件数 (件)	検査件数 (件)	検査内容				公共下水 臨時使用届 (件)
		汲取り改造 (件)	浄化槽切替 (件)	新築家屋 (件)	その他工事 (件)	
398	415	—	—	396	19	11

2) 雨水排水計画届出

届出件数 (件)	設置件数 (件)	施設別設置数			
		浸透ます (個)	浸透トレンチ (m)	貯留槽 (m ³)	その他
378	440	1,867	374	834	—

4 水質検査関係

公共下水道接続点水質検査		特定事業場排水水質検査	
検査箇所 (箇所)	延べ検査回数 (回)	検査箇所 (箇所)	延べ検査回数 (回)
4	10	26	60

V 財務

1 損益計算書

(単位 千円)

科目 \ 年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収	益	2,988,961	2,863,633	2,724,597	2,675,383	2,759,286
	1 営業収益	2,067,703	2,145,462	2,097,141	2,089,502	2,170,460
	(1) 下水道使用料	1,268,120	1,278,917	1,293,735	1,300,160	1,356,376
	(2) 他会計負担金	798,936	865,904	802,811	788,871	813,622
	(3) その他営業収益	647	641	595	471	462
	2 営業外収益	724,889	718,171	627,456	585,881	588,826
	(1) 受取利息及び配当金	7	18	17	18	635
	(2) 他会計負担金	75,913	58,292	52,695	49,966	60,439
	(3) 補助金	5,250	7,812	9,450	10,815	7,875
	(4) 長期前受金戻入	641,682	651,987	565,033	518,765	514,912
	(5) 雑収益	2,037	62	261	6,317	4,965
	3 特別利益	196,369	0	0	0	0
	(1) 過年度損益修正益	196,369	0	0	0	0
費	用	2,837,647	2,821,707	2,660,288	2,588,180	2,611,230
	1 営業費用	2,654,438	2,688,740	2,533,851	2,461,329	2,483,309
	(1) 管きょ費	210,629	241,750	233,995	276,249	318,573
	(2) ポンプ場費	52,713	50,498	56,372	52,976	61,332
	(3) 流域下水道等管理費	1,043,709	1,034,794	1,020,761	1,004,752	1,016,032
	(4) 総係費	273,653	249,432	261,858	257,590	259,452
	(5) 減価償却費	1,072,153	1,079,681	916,419	854,532	802,416
	(6) 資産減耗費	1,581	32,585	44,446	15,230	25,504
	2 営業外費用	135,922	132,967	126,437	126,851	127,921
	(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	115,241	109,794	105,277	103,135	102,381
	(2) 雑支出	20,681	23,173	21,160	23,716	25,540
	3 特別損失	47,287	0	0	0	0
	(1) その他特別損失	47,287	0	0	0	0
純利益		151,314	41,926	64,309	87,203	148,056

2 貸借対照表

(単位 千円)

科目 \ 年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資	産	24,966,629	24,768,092	24,611,641	24,476,811	24,444,419
	1 固定資産	23,952,259	23,866,943	23,440,113	22,432,098	22,191,944
	(1) 有形固定資産	20,363,318	20,270,079	19,843,065	19,710,935	19,454,636
	(2) 無形固定資産	2,732,692	2,720,615	2,700,799	2,721,163	2,737,308
	(3) 投資その他資産	856,249	876,249	896,249	0	0
	2 流動資産	1,014,370	901,149	1,171,528	2,044,713	2,252,475
	(1) 現金・預金	472,399	455,630	884,538	1,372,399	1,948,003
	(2) 未収金	541,958	445,505	286,973	672,300	304,456
	(3) 前払金	13	14	17	14	16
	負債・資本	24,966,629	24,768,092	24,611,641	24,476,811	24,444,419
負	負債	21,712,799	21,448,765	21,204,241	20,958,303	20,753,797
	3 固定負債	7,609,047	7,433,188	7,345,242	7,348,710	7,261,382
	企業債	7,609,047	7,433,188	7,345,242	7,348,710	7,261,382
	4 流動負債	1,020,128	796,454	997,333	925,705	1,052,883
	(1) 企業債	330,135	342,858	349,246	359,832	365,128
	(2) 未払金	667,768	442,398	588,453	554,605	674,415
	(3) 前受金	9,048	0	46,973	0	0
	(4) 引当金	13,177	11,013	11,794	11,011	12,927
	(5) その他流動負債	0	185	867	257	413
	5 繰延収益	13,083,624	13,219,123	12,861,666	12,683,888	12,439,532
	(1) 長期前受金	13,725,307	14,505,598	14,693,990	15,030,136	15,269,699
	(2) 長期前受金収益化累計額	△ 641,683	△ 1,286,475	△ 1,832,324	△ 2,346,248	△ 2,830,167
	資本	3,253,830	3,319,327	3,407,400	3,518,508	3,690,622
	6 資本金	2,331,217	2,354,788	2,378,552	2,402,456	2,426,515
	7 剰余金	922,613	964,539	1,028,848	1,116,052	1,264,107
	(1) 資本剰余金	771,299	771,299	771,298	771,299	771,297
	(2) 利益剰余金	151,314	193,240	257,550	344,753	492,810

3 キャッシュ・フロー計算書

(単位 千円)

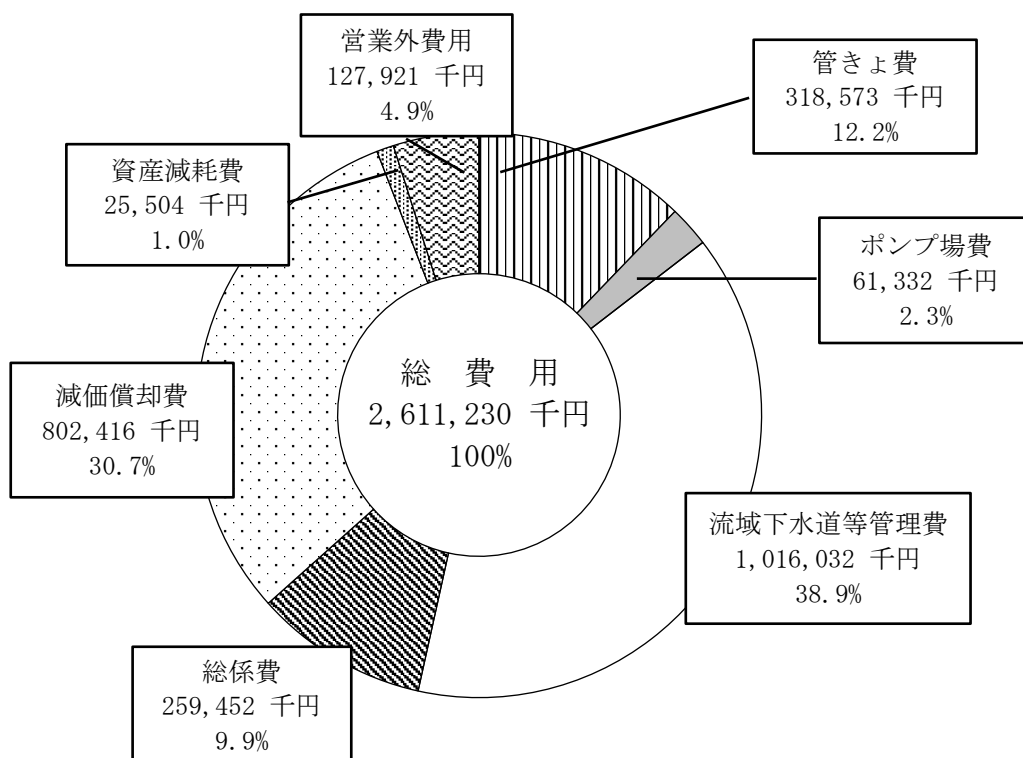
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1 業務活動によるキャッシュ・フロー	525,271	535,655	565,910	401,623	433,267
当年度純利益	151,314	41,926	64,309	87,203	148,056
減価償却費	1,072,153	1,079,681	916,419	854,532	802,416
賞与引当金の増減額(△は減少)	9,583	△ 1,080	100	613	1,511
貸倒引当金の増減額(△は減少)	2,305	△ 118	△ 248	△ 225	181
固定資産除却費	1,581	9,646	31,462	8,708	25,504
受取利息及び配当金	△ 7	△ 18	△ 17	△ 18	△ 635
長期前受金戻入	△ 641,682	△ 651,987	△ 565,033	△ 518,765	△ 514,912
支払利息及び企業債取扱諸費	115,241	109,793	105,277	103,135	102,381
未収金の増減額(△は増加)	△ 201,617	198,916	△ 5,751	6,974	△ 7,101
前払金の増減額(△は増加)	△ 13	△ 1	△ 3	3	△ 1
未払金の増減額(△は減少)	157,064	△ 74,753	85,589	△ 18,219	△ 9,238
前受金の増減額(△は減少)	9,048		46,973		
その他流動負債の増減額(△は減少)		185	682	△ 610	156
その他	△ 34,465	△ 66,760	△ 8,589	△ 18,729	△ 13,168
小計	640,505	645,430	671,170	504,602	535,150
利息及び配当金の受取額	7	18	17	18	635
利息及び企業債取扱諸費の支払額	△ 115,241	△ 109,793	△ 105,277	△ 102,997	△ 102,518
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 44,132	△ 412,860	△ 79,209	409,797	△ 161,206
有形固定資産の取得による支出	△ 346,145	△ 966,722	△ 276,573	△ 550,822	△ 221,706
有形固定資産の除却による支出	△ 1,000				
無形固定資産の取得による支出	△ 55,324	△ 96,216	△ 90,320	△ 113,645	△ 148,127
基金への積立による支出	△ 18,000	△ 20,000	△ 20,000		
基金の取崩による収入				896,249	
国庫補助金等による収入		66,723	34,000	40,498	81,514
負担金による収入	376,337	603,355	273,684	137,517	127,113
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 143,426	△ 139,564	△ 57,793	△ 323,559	303,543
建設改良目的企業債による収入	153,700	167,000	261,300		641,100
建設改良目的企業債の償還による支出	△ 321,179	△ 330,135	△ 342,859	△ 347,463	△ 361,615
他会計からの出資による収入	24,053	23,571	23,766	23,904	24,058
資金増加額(又は減少額)	337,713	△ 16,769	428,908	487,861	575,604
資金期首残高	134,686	472,399	455,630	884,538	1,372,399
資金期末残高	472,399	455,630	884,538	1,372,399	1,948,003

4 費用構成
1) 目別節別費用構成

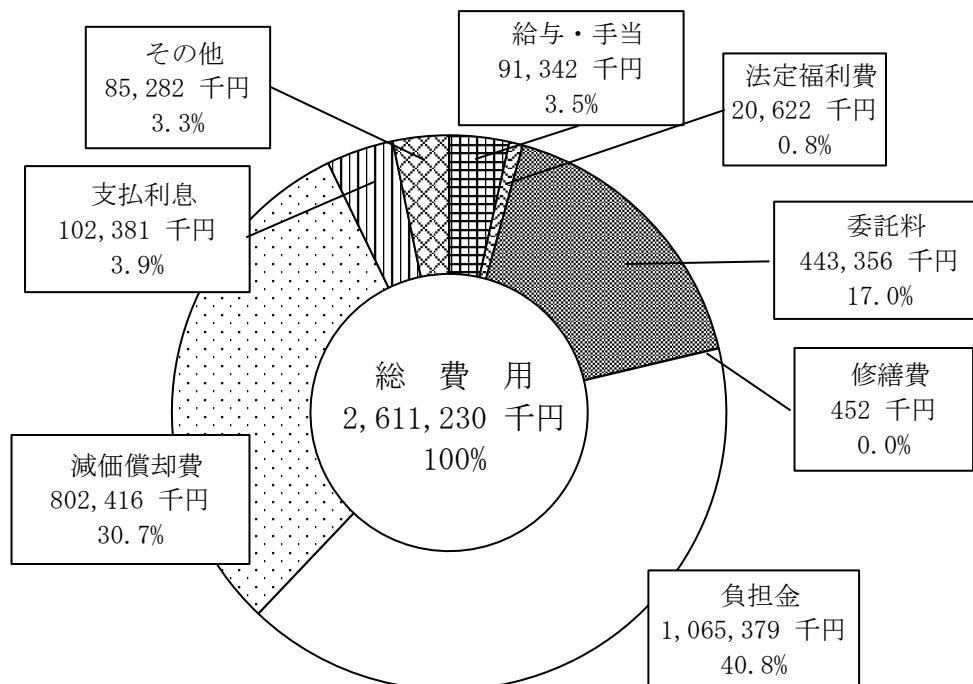
(単位 千円、%)

目 節		合計		管きょ費		ポンプ場費		流域下水道等管理費		総係費		減価償却費		資産減耗費		営業外費用		特別損失	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
経 常 費 用	報 酬	16,005	0.6	6,739	2.1		0.0		0.0	9,266	3.6		0.0		0.0		0.0		0.0
	給 与 ・ 手 当	91,342	3.5	25,142	7.9		0.0		0.0	66,200	25.5		0.0		0.0		0.0		0.0
	法 定 福 利 費	20,622	0.8	5,724	1.8		0.0		0.0	14,898	5.7		0.0		0.0		0.0		0.0
	通 信 運 搬 費	4,431	0.2	1,521	0.5		0.0		0.0	2,910	1.1		0.0		0.0		0.0		0.0
	委 託 料	443,356	17.0	277,124	87.0	10,219	16.7		0.0	156,013	60.1		0.0		0.0		0.0		0.0
	修 繕 費	452	0.0	0	0.0	153	0.2		0.0	299	0.1		0.0		0.0		0.0		0.0
	材 料 費	1,714	0.1	1,714	0.5		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0
	負 担 金	1,065,379	40.8	52	0.0	47,444	77.4	1,016,032	100.0	1,851	0.7		0.0		0.0		0.0		0.0
	動 力 費	3,345	0.1		0.0	3,345	5.5		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0
	減 価 償 却 費	802,416	30.7		0.0		0.0		0.0		0.0	802,416	100.0		0.0		0.0		0.0
	資 産 減 耗 費	25,504	1.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0	25,504	100.0		0.0		0.0
	支 払 利 息	102,381	3.9		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0	102,381	80.0		0.0
	そ の 他	34,283	1.3	557	0.2	171	0.3		0.0	8,015	3.1		0.0		0.0	25,540	20.0		0.0
	小 計	2,611,230	100.0	318,573	100.0	61,332	100.0	1,016,032	100.0	259,452	100.0	802,416	100.0	25,504	100.0	127,921	100.0	0	0.0
特 別 損 失		0	0.0		0		0		0		0		0		0		0		0
合 計		2,611,230	100.0	318,573	12.2	61,332	2.3	1,016,032	38.9	259,452	9.9	802,416	30.7	25,504	1.0	127,921	4.9	0	0.0

2) 目別費用構成



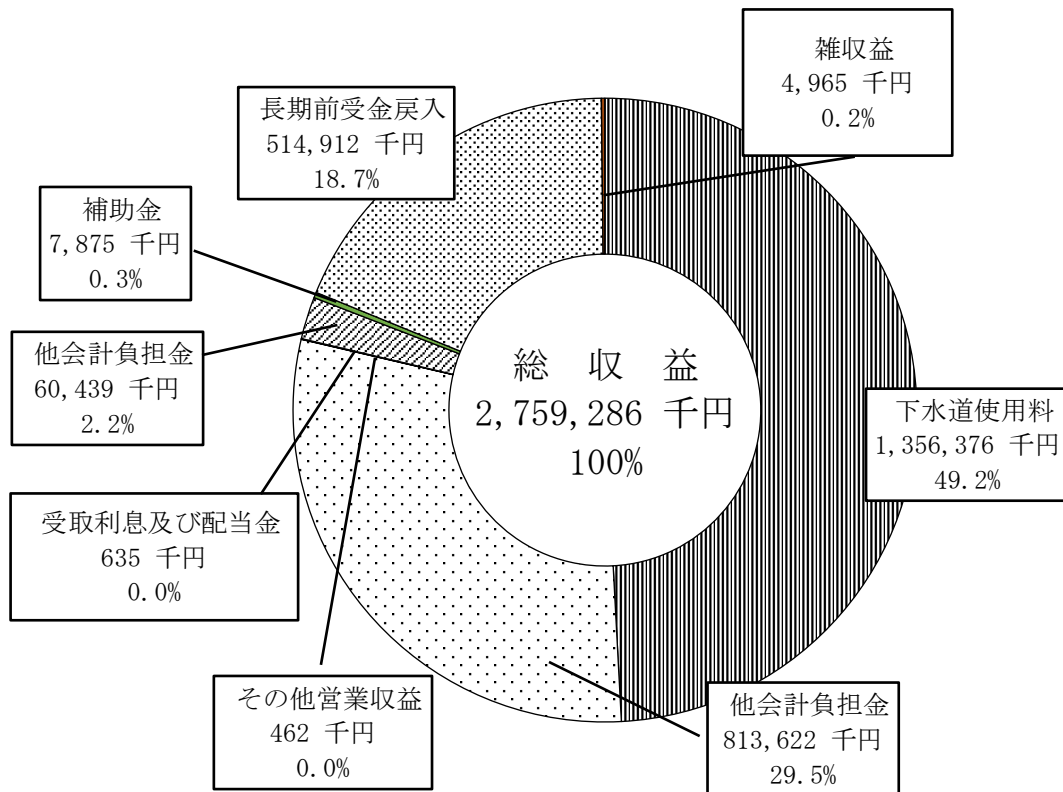
3) 節別費用構成



5 収益構成

(単位 千円、%)

項目	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
下水道使用料	1,268,120	42.4	1,278,917	44.7	1,293,735	47.6	1,300,160	48.6	1,356,376	49.1
他会計負担金	798,936	26.7	865,904	30.2	802,811	29.5	788,871	29.5	813,622	29.5
その他営業収益	647	0.0	641	0.0	595	0.0	471	0.0	462	0.0
受取利息及び配当金	7	0.0	18	0.0	17	0.0	18	0.0	635	0.0
他会計負担金	75,913	2.5	58,292	2.0	52,695	1.9	49,966	1.9	60,439	2.2
補助金	5,250	0.2	7,812	0.3	9,450	0.3	10,815	0.4	7,875	0.3
長期前受金戻入	641,682	21.5	651,987	22.8	565,033	20.7	518,765	19.4	514,912	18.7
雑収益	2,037	0.1	62	0.0	261	0.0	6,317	0.2	4,965	0.2
過年度損益修正益	196,369	6.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	2,988,961	100.0	2,863,633	100.0	2,724,597	100.0	2,675,383	100.0	2,759,286	100.0



6 年度別収支比較表

(単位 千円、%)

項目 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総収益	2,988,961	2,863,633	2,724,597	2,675,383	2,759,286
総費用	2,837,647	2,821,707	2,660,288	2,588,180	2,611,230
総収支比率	105.33	101.49	102.42	103.37	105.67
経常収益	2,792,592	2,863,633	2,724,597	2,675,383	2,759,286
経常費用	2,790,360	2,821,707	2,660,288	2,588,180	2,611,230
経常収支比率	100.08	101.49	102.42	103.37	105.67

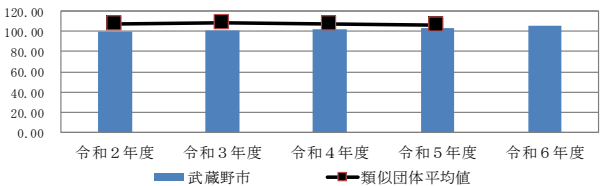
7 経営指標等の比較分析

■東京都 武蔵野市

業務名	事業名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Aa	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡あたり家庭料金(円)
-	65.99	100.00	87.77	1,246
1月1日現在人口(人)	面積(k㎡)	人口密度(人/k㎡)	※ 令和5年度までは不明水を雨水処理水量に含めていたが、地方公営企業決算状況調査表作成要領において、「「汚水処理水量」には、不明水量が含まれること。」との記載があるため、令和6年度からは不明水を汚水処理水量に含めることとする。これにより、有収率が令和5年度と比較して令和6年度は減少することとなる。 有収率＝有収水量÷汚水処理水量	
148,285	10.98	13,505.01		
処理区域内人口(人)	処理区域面積(k㎡)	処理区域内人口密度(人/k㎡)		
148,285	10.73	13,819.66		

■経営の健全性・効率性に関する指標

①経常収支比率(%)



算出式＝ $\frac{\text{経常収益(千円)}}{\text{経常費用(千円)}} \times 100$

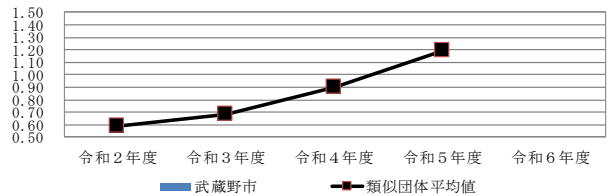
指標の概要

経常収支比率は、当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である。
100%を上回っている場合、単年度の収支が黒字であることを示す。

指標の分析

前年度と同様に、黒字であることを示す100%を上回っている。また、令和6年4月から下水道使用料を改定したことから、比率は前年度と比較し上昇している。引き続き使用料収入、労務単価や材料費の高騰等の動向に注視し、健全な経営を目指していく。

②累積欠損金比率(%)



算出式＝ $\frac{\text{当年度末処理欠損金(千円)}}{\text{営業収益(千円)－受託工事収益(千円)}} \times 100$

指標の概要

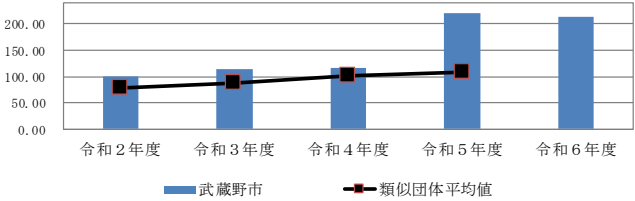
営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと）の状況を表す指標である。
0%であれば累積欠損金が発生していないことを示す。

指標の分析

前年度と同様に純利益を計上しており、指標数値は0%である。

※ 決算日現在、令和6年度分の類似団体平均値は公表されていない。

③流動比率（％）



年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
武蔵野市	99.44	113.15	117.47	220.88	213.93
類似団体平均値	77.72	86.61	100.73	108.70	

算出式＝ $\frac{\text{流動資産（千円）}}{\text{流動負債（千円）}} \times 100$

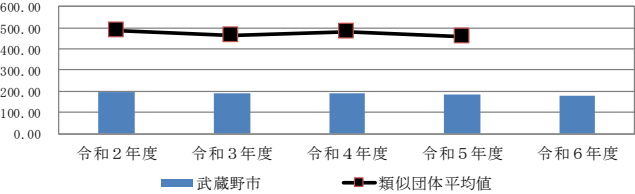
指標の概要

短期的な債務に対する支払能力を表す指標である。
100%を上回っている場合、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す。

指標の分析

前年度と同様に200%を上回り、類似団体平均値と比較しても非常に高い水準となっており、短期的な支払能力は十分確保している。

④企業債残高対事業規模比率（％）



年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
武蔵野市	195.84	190.75	187.78	185.47	179.77
類似団体平均値	485.60	463.93	481.88	460.03	

算出式＝ $\frac{\text{企業債現在高合計（千円）} - \text{一般会計負担額（千円）}}{\text{営業収益（千円）} - \text{受託工事収益（千円）} - \text{雨水処理負担金（千円）}} \times 100$

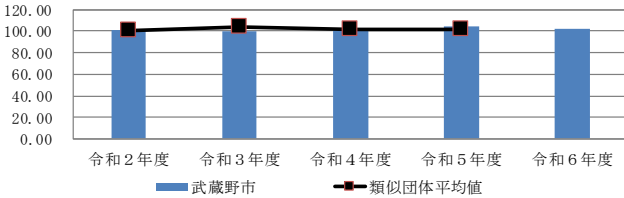
指標の概要

使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標である。

指標の分析

20%の起債抑制を行っており、類似団体平均値と比較して、低い数値に抑えられている。企業債が経営に与えている影響は小さい。

⑤経費回収率（％）



年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
武蔵野市	101.13	100.23	102.45	103.84	102.11
類似団体平均値	99.95	103.40	101.87	101.33	

算出式＝ $\frac{\text{下水道使用料（千円）}}{\text{污水处理費（公費負担分を除く）（千円）}} \times 100$

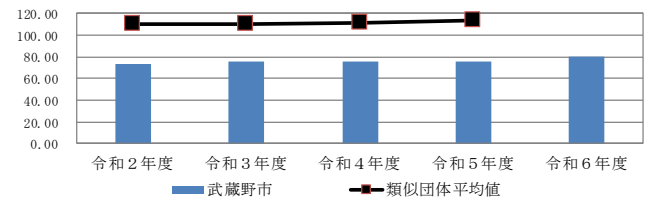
指標の概要

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標である。
100%を上回っている場合、使用料で回収すべき経費を使用料で賄えている状況を示す。

指標の分析

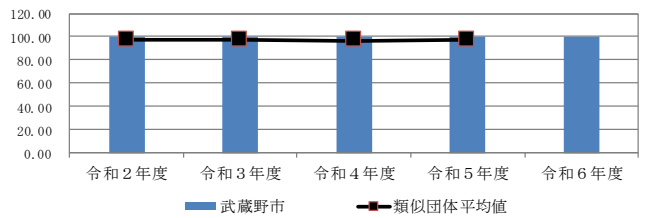
污水处理量は減っているが、人件費などの経費が上昇したことにより、污水处理費が増加した。前年度よりわずかに減少したが、100%を上回っており、必要な経費を使用料収入で賄うことができています。

⑥汚水処理原価（円）



年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
武蔵野市	73.97	75.56	75.50	75.41	80.12
類似団体平均値	110.21	110.26	111.88	114.16	

⑦水洗化率（％）



年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
武蔵野市	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
類似団体平均値	97.70	97.59	97.53	97.54	

算出式＝
$$\frac{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）（千円）}}{\text{年間有収水量}} \times 100$$

指標の概要

有収水量1㎡当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標である。

指標の分析

汚水処理費の増加・年間有収水量の減少により、前年度より上昇したが、類似団体平均値と比較して、低い数値となっている。

算出式＝
$$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$$

指標の概要

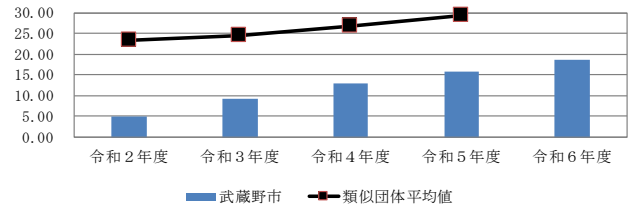
現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標である。

指標の分析

100％の水準に達しており、汚水処理が適切に行われている。

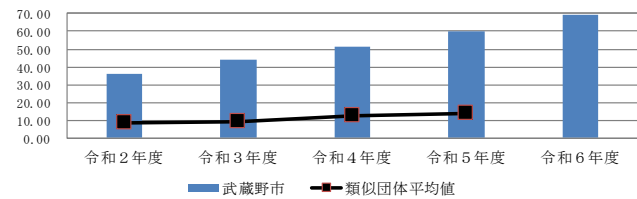
■ 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率（％）



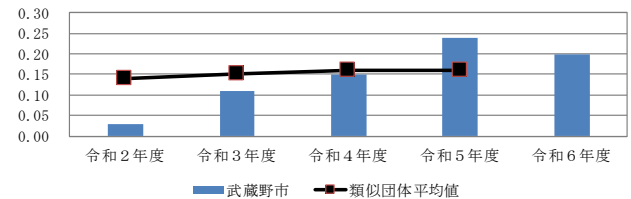
年 度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
武蔵野市	4.89	9.29	12.97	15.93	18.68
類似団体平均値	23.38	24.59	26.87	29.31	

②管きょ老朽化率（％）



年 度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
武蔵野市	35.92	44.17	51.47	60.04	68.99
類似団体平均値	8.20	9.43	12.40	13.81	

③管きょ改善率（％）



年 度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
武蔵野市	0.03	0.11	0.15	0.24	0.20
類似団体平均値	0.14	0.15	0.16	0.16	

算出式＝
$$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額（千円）}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿価格（千円）}} \times 100$$

指標の概要

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度を示している。

指標の分析

類似団体平均値と比較して低い水準となっているが、これは法適用時に過去の減価償却累計額相当分を控除しているためであり、実際には指標以上に老朽化が進んでいる。

算出式＝
$$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管きょ延長（千m）}}{\text{下水道管きょ布設延長（千m）}} \times 100$$

指標の概要

法定耐用年数を超えた管きょ延長の割合を表す指標で、管きょの老朽化度を示している。

指標の分析

初期に布設された管きょは法定耐用年数を経過しており、管きょ老朽化率は類似団体平均値と比較して、高い水準となっている。今後も多くの管きょが更新時期を迎えることが見込まれ、数値は上昇傾向である。

算出式＝
$$\frac{\text{改善（更新、改良、維持）管きょ延長（千m）}}{\text{下水道管きょ布設延長（千m）}} \times 100$$

指標の概要

当該年度に更新した管きょ延長の割合を表した指標で、管きょの更新ペースや状況を把握できる。

指標の分析

類似団体平均値と比較してほぼ同水準となっているが、本市は下水道の整備時期が早かったこともあり、今後多くの管きょの更新時期を迎えることが見込まれているため、武蔵野市下水道ストックマネジメント計画（第二期）に基づく計画的な更新を進めていく。

VI 下水道使用料等

1 下水道使用料

1) 下水道使用料の変遷

改定年月日	水道汚水 (一般)		井戸 その他の汚水	浴場汚水	処理委託単価	備 考
S32. 4. 1	水道料金の3/10		4円	2円	処理区域内に あつては、左 の条例分に加 算する。	最低使用料42円/月
S39. 4. 1	水道料金の3/10		4円	2円		10円未満切捨
S40. 4. 1	水道料金の3/10		4円	2円		新下水道法施行（新条例）
S45. 4. 1	水道料金の3/10		4円	2円	4.9円/ｍ ³	第一処理区供用開始 従量制使用料を採用
S47. 4. 1	6円		4円	2円	5.2円/ｍ ³	
S48. 4. 1	6円		4円	2円	5.5円/ｍ ³	
S49. 4. 1	6円		4円	2円	6円/ｍ ³	第二処理区供用開始
S50. 4. 1	6円		4円	2円	8円/ｍ ³	
S51. 2. 1	8円		5円	3円	18円/ｍ ³	
S54. 4. 1	8円		5円	3円	22円/ｍ ³	
S57. 4. 1	8円		5円	3円	31円/ｍ ³	
S60. 4. 1	8円		5円	3円	38円/ｍ ³	第三処理区供用開始
S60. 10. 1	15円		9円	5円	38円/ｍ ³	
H7. 4. 1	15円		9円	5円	42円/ｍ ³	
	(水道・井戸汚水)			(浴場汚水)		
H9. 4. 1	基本使用料 (10ｍ ³ 以下)		400円	基本使用料 ：133円	従量通増制使用料を採用し、 消費税を5%に変更	
	従 量 通 増 使 用 料	11 ～ 20	50円			
		21 ～ 50	60円	従量使用料 (11ｍ ³ 以上) ：25円		
		51 ～ 100	70円			
		101 ～ 200	85円			
		201 ～ 500	100円			
		501 ～ 1,000	130円			
		1,001以上	180円			
H22. 10. 1	基本使用料 (8ｍ ³ 以下)		450円	基本使用料 ：150円	基本水量を10ｍ ³ から8ｍ ³ に変 更 水量区分を7区分から8区分に 変更 H23. 3. 31まで水道・井戸汚水 の基本使用料を400円に、浴場 汚水の基本使用料を133円に据 え置き	
	従 量 通 増 使 用 料	9 ～ 20	50円			従量使用料 (9 ｍ ³ 以上) ：26円
		21 ～ 30	60円			
		31 ～ 50	65円			
		51 ～ 100	75円			
		101 ～ 200	90円			
		201 ～ 500	105円			
		501 ～ 1,000	130円			
		1,001以上	180円			

H28. 4. 1	基本使用料 (8m ³ 以下)		470円	基本使用料 ：150円	負担増が特定の利用者に偏ることを避け、下水道利用者全体で均等になる案を採用。 従量使用料単価及び基本使用料を改定。
	従量 通増 使用料	9 ～ 20	50円	従量使用料 (9 m ³ 以上) ：26円	
		21 ～ 30	60円		
		31 ～ 50	70円		
		51 ～ 100	80円		
		101 ～ 200	95円		
		201 ～ 500	110円		
		501 ～ 1,000	135円		
		1,001以上	190円		
R2. 4. 1	基本使用料 (8m ³ 以下)		490円	基本使用料 ：150円	負担増が特定の利用者に偏ることを避け、下水道利用者全体で均等になる案を採用。 従量使用料単価及び基本使用料を改定。
	従量 通増 使用料	9 ～ 20	50円	従量使用料 (9 m ³ 以上) ：26円	
		21 ～ 30	65円		
		31 ～ 50	75円		
		51 ～ 100	85円		
		101 ～ 200	100円		
		201 ～ 500	115円		
		501 ～ 1,000	140円		
		1,001以上	195円		
R6. 4. 1	基本使用料 (8m ³ 以下)		509円	基本使用料 ：150円	負担増が特定の利用者に偏ることを避け、下水道利用者全体で均等になる案を採用。 さらに、料金単価の設定を5円単位から1円単位に変更し、少量区分の使用料単価の上昇への配慮を行った。 従量使用料単価及び基本使用料を改定。
	従量 通増 使用料	9 ～ 20	52円	従量使用料 (9 m ³ 以上) ：26円	
		21 ～ 30	68円		
		31 ～ 50	78円		
		51 ～ 100	89円		
		101 ～ 200	104円		
		201 ～ 500	120円		
		501 ～ 1,000	146円		
		1,001以上	203円		

※使用料は、使用者ごとの汚水の種別に応じ、上表を適用して得た額に消費税を加算して得た額とする。

2) 下水道使用料収納状況

収納率 81.3%

(税込)

月	調定		収納	
	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)
4	48,267	131,026,178	0	0
5	41,973	109,040,410	4	5,244
6	48,243	135,265,003	40,631	118,725,572
7	42,020	115,744,969	41,689	99,837,522
8	48,373	143,753,217	45,108	143,449,004
9	41,975	109,551,035	43,032	106,220,356
10	48,353	139,654,217	41,049	136,464,685
11	41,909	110,392,626	47,584	115,598,803
12	48,373	143,104,834	46,841	139,270,865
1	41,815	108,626,223	43,182	111,100,982
2	48,353	142,467,680	47,006	144,937,274
3	42,530	103,387,498	39,090	97,246,514
計	542,184	1,492,013,890	435,216	1,212,856,821

※ 2月及び3月期に調定し、翌年度4月及び5月に収納された下水道使用料収益は過年度扱いとなるため含まず。

2 手数料等

1) 排水設備工事事業者指定手数料 275,000 円

新規の申請 10,000 円/件 9 件 計 90,000 円

更新の申請 5,000 円/件 37 件 計 185,000 円

2) その他

① 下水道施設占用料 37,926 円

② 下水道台帳コピーサービス 206,010 円

令和 6 年度 武蔵野市下水道事業年報

令和 7 年 3 月 31 日現在

令和 7 年 8 月 1 日発行

編集・発行

武蔵野市環境部下水道課

郵便番号 180-8777

武蔵野市緑町 2 丁目 2 番 28 号

電話番号 0422-60-1914

ファクシミリ番号 0422-51-9197